

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため申告相談は事前予約制となります

☎ 税務課(千代田庁舎)

混雑による新型コロナウイルスの感染リスクが高まることを防止するため、令和2年分所得税または令和3年度市・県民税の申告相談を市の会場で受ける方は、事前予約が必要となります。

地区別の相談は実施せず、事前予約による相談のみとなりますので、事前予約を必ず行ってください。なお、予約のない方が当日来場された場合、申告相談を受けることができませんので、ご理解とご協力をお願いします。

【申告会場・期間】※地区別の相談はありません

| 会場 | 期間(国・回・祝は除く) | 休日相談日 |
|---------------|-------------------|----------|
| 中央出張所(働く女性の家) | 2月10日(回)～2月21日(回) | 2月21日(回) |
| あじさい館 | 2月18日(回)～3月15日(回) | 3月7日(回) |
| 千代田庁舎 | 2月24日(回)～3月15日(回) | 3月7日(回) |

【時間】20分単位でのご案内です。当日の進捗状況により、ご案内が前後する場合があります。

午前の部：午前8時40分～11時40分 午後の部：午後1時～4時20分

【事前予約の方法】

①電話予約

予約専用ダイヤルに電話していただき、音声ガイダンスに沿って「電話で予約」を選択し、予約してください。固定電話でダイヤル回線をご利用の方は、エラーメッセージが流れるなど、次に進めない場合があります。電話がつながった後に電話機の「*」、「#」、「トーン」、「PB」ボタンを押してから予約してください。なお、予約の確認方法は、予約専用ダイヤルに予約した電話番号で再度電話してください。

②インターネット予約(固定電話は除く)

予約専用ダイヤルに電話していただき、音声ガイダンスに沿って「インターネット予約」を選択してください。ショートメールで予約用URLが送信されますので、ログインして予約してください。なお、予約の確認方法は、予約完了後ショートメールが送信されますのでご確認ください。

【予約専用ダイヤル(24時間受け付け)】

当日予約はできませんので、必ず前日までに予約をしてください。通話料や通信料は自己負担となります。

予約期間：3月14日(回)まで ※会場によって電話番号が異なりますので、かけ間違いにご注意ください。

| 会場 | 予約専用ダイヤル |
|---------------|-----------------|
| 中央出張所(働く女性の家) | ☎ 050-3173-9074 |
| あじさい館 | ☎ 050-3173-9075 |
| 千代田庁舎 | ☎ 050-3173-9076 |

※詳細は市ホームページ
もしくは広報1月号を
ご覧ください。



ごみの自己搬入先が変わります

☎ 生活環境課(霞ヶ浦庁舎)

ごみ処理施設が、新治地方広域事務組合「環境クリーンセンター」から霞台厚生施設組合「霞台クリーンセンターみらい」へ移行するため、令和3年3月15日(回)から、ごみの自己搬入先が下記のとおり変更となります。

名称：霞台クリーンセンターみらい

場所：小美玉市高崎 1824-2

受付日：月曜日から土曜日(祝日を含む)

受付時間：午前8時半から午後4時半まで

搬入料金：◎一般家庭ごみ：10kgにつき100円(10kg未満の場合100円)

◎事業系ごみ：10kgにつき200円(10kg未満の場合200円)

問い合わせ：霞台厚生施設組合業務課 ☎ 0299-26-0246

※詳細は霞台厚生施設組合ホームページをご覧ください。



霞台厚生施設組合
ホームページ



くらしのお知らせ

かすみエールプレミアム商品券 第2弾

市では、新型コロナウイルス感染症により、売上げに大きな影響を受けている事業者の皆さんと市民の皆さんの家計を支援し、市内の消費喚起および経済を下支えするため、市内で使えるプレミアム率100%の商品券「かすみエールプレミアム商品券」の第2弾を販売しています。

1冊1万円分が5千円で購入できる、お得な商品券です。1世帯2冊まで購入可能ですので、ぜひご購入ください。

▶購入期限：2月26日(金)

▶使用期限：3月14日(回)

📍 地域未来投資推進課(千代田庁舎)



非接触検温検知器を設置しました

市では、市民の皆さんが安心して市役所にお越しいただけるよう、非接触検温検知器を下記施設に設置しました。施設をご利用の際は、必ず非接触検温検知器で測定の上、ご入場ください。

カメラの前に立つと数秒で測定し、モニターに表示されます。37.5度以上の検知で、高温異常を赤色とアラートでお知らせします。

▶設置場所：千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所
あじさい館、やまゆり館
※入口に設置してあります

▶利用方法：カメラの前に立って、測定が終わるまでお待ちください。

▶測定結果：緑色：37.5度未満
赤色：37.5度以上

※赤色(37.5度以上)の場合は、来庁をお控えください。

📍 健康づくり増進課

☎ 029-898-2312



防災行政無線を一時停止します

防災行政無線親局設備移設工事に伴い、防災行政無線放送が一時停止となります。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

【停止期間】

2月26日(金)午後5時半～28日(回)午前6時

※この期間はチャイムなどの定期放送は行われなくなり、試験放送が実施される場合があります。

【停止範囲】

市内全地区

📍 総務課(千代田庁舎)

マイナンバーカードのお知らせ

マイナンバーカード未取得者へ申請書再送付

国では、マイナンバーカードの普及促進を図るため、カードを取得していない方を対象に、新たに交付申請書を令和3年3月末までに順次送付します。

申請するには、交付申請書に写真を貼付の上、同封の封筒で郵送または窓口へ提出してください。交付申請書に記載されている二次元コードをスマートフォンなどで読み取って申請することもできます。

なお、市民課では希望者に対し、写真撮影およびオンライン申請のお手伝いをしています。また、下記の日曜日にも実施しますので、ぜひご利用ください。

【申請場所】

市民課窓口(千代田庁舎、霞ヶ浦庁舎、中央出張所)

【受付時間】

◆平日(回)～(金)午前8時半～午後5時15分

◎日曜日(2月14日、28日/3月14日、28日)

午前9時～正午 ※千代田庁舎のみ

※日曜日の申請は事前予約制(☎0299-56-2305)

【必要なもの】

本人確認書類(運転免許証や健康保険証など)、個人番号カード交付申請書(お持ちの方)

※申請から交付までに1カ月以上かかります。

マイナポイントをご利用ください

国では、マイナンバーカードをお持ちの方へマイナポイントサービスを行っています。キャッシュレスでチャージまたは買い物をする時与率25%、最大5千円分のポイントがもらえます。

ポイント付与は、令和3年3月末までのマイナンバーカード申請者が対象です。ぜひこの機会に、マイナンバーカードの申請およびマイナポイントをご利用ください。

※詳細は、総務省ホームページをご覧ください。

📍 市民課(千代田庁舎)



樹木の管理にご協力ください

道路上への樹木の張り出しは、歩行者や車両の通行の妨げになります。安全確保のためにも樹木の管理をお願いします。

作業をする場合は、歩行者や車両の安全を十分確保し、事故や転落などに注意してください。電線などがある場所での作業は危険を伴うため、東京電力やNTTに連絡してください。

東京電力 ☎ 0120-995-007

NTT ☎ 113(固定電話の場合)

☎ 0120-444-113(携帯電話の場合)

📍 道路課(霞ヶ浦庁舎)



下水道を守るための正しい使用のお願い

下水道は、家庭や事業場、工場からの排水を集めてきれいにし、川や湖などへ返す施設です。しかし、使い方を誤ると、下水管の詰まりや処理機能が低下します。油は拭き取り、調理くずは水切りネットなどを利用し、水に溶けない紙類はごみとして出してください。下水道は、自然環境や生活環境をより良くするための公共財産です。できるだけ長持ちさせると共に、皆さんが快適に利用できるよう、一人ひとりのご協力をお願いします。

📍 上下水道課 ☎ 029-897-1346

水道管破裂事故が多くなる時期です

寒い日が続くと、水道管や蛇口が凍結しやすくなります。特に気温がマイナス4度以下になると、凍結による水道管の破裂事故が多くなります。水道管が破裂したときは、バルブ(メーターボックス内)を閉め、近くの市指定給水装置工事店に修理を依頼してください。市指定給水装置工事店は市ホームページをご覧ください。上下水道課水道担当までお問い合わせください。

📍 上下水道課 ☎ 029-897-1346



募集のお知らせ

意見を募集します

「市国土強靱化地域計画」、「市自転車活用推進計画」、「市地域公共交通計画」の策定に向けた意見公募を実施します。

【意見募集期間】

2月19日(回)から3月4日(回)まで

【閲覧場所】

市ホームページ、政策経営課(千代田庁舎)、

情報広報課(霞ヶ浦庁舎)、中央出張所

📍 政策経営課(千代田庁舎)



元気シニアバンクに登録しませんか

県では、豊富な知識・経験・技能などを持つ高齢者が、長年培ったものを地域のために活かし、活躍できるように元気シニアバンクを開設しています。

元気シニアバンクに登録された方は、「茨城シニアマスター」として、県内さまざまな団体などの依頼に応じて活動していただきます。

※詳細は、お問い合わせください。

📍 社会福祉法人 茨城県社会福祉協議会

茨城わくわくセンター ☎ 029-243-8989



相談のお知らせ

コロナ差別に関する電話相談

新型コロナウイルス感染症の感染者やその家族、最前線で命を守ってくれている医療従事者などへの差別(誹謗中傷、いじめ、嫌がらせ)は、絶対に行ってはけません。差別は許されるものではなく、負のスパイラルをもたらし、人を傷つけること以外何も生み出しません。コロナ差別の加害者にならないよう正しい知識や冷静な行動、思いやりのある行動をしましょう。もしも、コロナ差別を受けたり、見かけたりしたら、相談窓口までご相談ください。

◆県民向け：特設人権相談窓口

☎ 029-301-2613(平日：午前9時～午後5時)

◆学校関係向け：いじめ・体罰解消サポートセンター

☎ 029-823-6770(平日：午前9時～午後4時半)

📍 茨城県福祉指導課 ☎ 029-301-3135

多重債務相談

関東財務局水戸財務事務所では、カードローンや住宅ローンなど借金でお悩みの方のご相談に応じます。ひとりで悩まず、電話でご相談ください。

時間 (回)～(回)(除く)

午前8時半～正午/午後1時～4時半

📍 水戸財務事務所多重債務相談窓口

☎ 029-221-3190

無料結婚相談会

結婚を希望される方や考えている方、ご両親など、無料で相談に応じます。

日時 2月14日(回)午前10時～午後3時

場所 石岡市東地区公民館

(石岡市東石岡4-6-24)

持ち物 身上書、写真(L判1枚)

※詳細は、お問い合わせください。

📍 マリッジサポーター県南・石岡地域支部

担当(大内) ☎ 0299-23-3829

市役所や税務署、年金事務所などの職員を装い、医療費・保険料の過払い金や、一部未払いの年金があるなど、お金を受け取れると電話をかけてきます。犯人の指示通りにATMを操作すると、犯人の口座にお金が振り込まれるという詐欺です。不審な電話を受けた際は、ご連絡ください。

土浦警察署 ☎ 029-821-0110

ATMでお金が還付されることは、絶対にありません。

～良い睡眠が取れていますか？～

日本人の成人の約5人に1人は、寝付けないや途中で目が覚める、早く目が覚めてしまう、寝た気がしないなど、よく眠れない症状を感じているそうです。眠れない日が続く、日中に眠気が出る、体がだるくて活動ができない、気分が落ち込むなど、つらいものです。

そのようなときには、まず日ごろの生活を振り返ってみましょう。睡眠の妨げになることをしていませんか？

【睡眠前の覚醒】

就寝1時間前や途中で目が覚めた時の喫煙、就寝前のカフェイン(コーヒー、緑茶、ココア、カフェインの含まれている栄養・健康ドリンク)摂取は、覚醒作用があり、入眠を妨げます。



【寝酒】

アルコールは入眠を一時的に促進しますが、途中で目が覚めることが増え、熟睡感を得ることができなくなります。

【刺激】

就寝前や途中で目が覚めた時にスマートフォンを見ることで、明かりが刺激となり、リラックスを妨げます。



【熱い温度での入浴】

熱湯は刺激が強く、リラックスを妨げます。

【眠ろうと意気込む】

眠れないことを訴える方の中には、寝床に入ってから寝付くまでの時間が長く、つらいという方がいます。むしろ、寝付く直前に寝床に入ること、早く寝ようと思ったら早く起きることをお勧めします。



【夕方過ぎの長時間の昼寝など】

夕方過ぎの1時間以上の昼寝は、睡眠のリズムを崩してしまいます。

【その他の要因】

鉄分の不足や血糖値、血圧なども睡眠に関係があり、体の病気が隠れていることがあります。

また、うつ病や統合失調症などの心の病気の場合もあります。最近では、認知症にも関係があるといわれています。

【それでもお困りの方は】

さまざまな工夫をしてもよく眠れない時は、不眠症などの病気の可能性がありますので、かかりつけ医や病院にご相談ください。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312

新型コロナウイルス感染症情報

【子育て世帯を支援】

▶ 新生児特別定額給付金

子どもを出産し育児に取り組む子育て世帯に対して、経済的な負担軽減を図るため、1人につき、10万円を支給します。

対象者：令和2年4月28日～

令和3年4月1日生まれの方

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



▶ ひとり親世帯臨時特別給付金

ひとり親世帯を支援するため、臨時特別給付金を支給します。対象者により、申請が必要になる場合があります。

申請期限：3月1日頃

☎ 子ども家庭課(千代田庁舎)



【高齢者などを支援】

▶ PCR検査費用の一部助成(電話で申し込み必須)

重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方が検査を希望する場合、費用の一部を助成します。

☎ 健康づくり増進課 ☎ 029-898-2312



【事業者を支援】

▶ 「新しい生活様式」に対応した事業者支援

感染予防対策に係る施設整備費やECサイト構築費用などに対し、上限20万円(補助率4分の3)の補助金を交付します。

対象期間：令和2年4月1日～

令和3年1月29日頃

申請期限：2月26日頃

☎ 地域未来投資推進課(千代田庁舎)



【感染症予防対策】

▶ いばらきアマビエちゃんの登録

ガイドラインに沿って感染防止に取り組んでい事業者を応援すると共に、陽性者が発生した場合に、その陽性者と接触した可能性がある方に注意喚起の連絡をすることで、感染拡大の防止を図ります。登録で感染拡大の防止にご協力ください。

▶ 発熱などの症状がある方

かかりつけ医などの医療機関に電話連絡の上、受診してください。かかりつけ医がない場合は、受診・相談センターにご相談ください。

茨城県庁 ☎ 029-301-3200

土浦保健所 ☎ 029-821-5342(平日)



生活支援情報

ホームページ



事業支援情報

ホームページ



広報

かすみがうら

お知らせ版

■発行日/令和3年2月5日 ■発行/かすみがうら市 ■編集/情報広報課(霞ヶ浦庁舎)

☎ 315-8512 茨城県かすみがうら市上土田461

☎ 0299-59-2111 / 029-897-1111 FAX.029-897-1478

ホームページアドレス/ https://www.city.kasumigaura.lg.jp

E-mail / info@city.kasumigaura.lg.jp



ホームページ



環境にやさしい
植物油インキ使用



アプリで
読んでみる